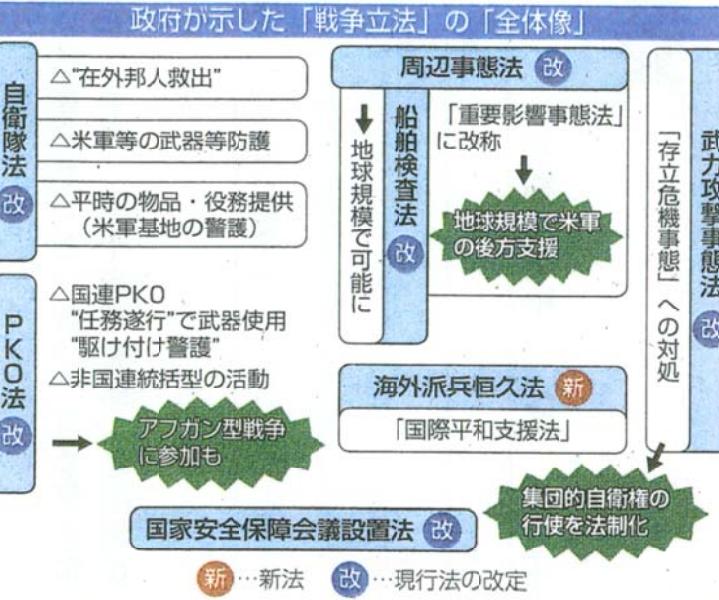


戦争立法の全体像提示

政府 海外派兵で「新事態」新設

「ひよん赤旗」2015.4.15付



「存立危機事態」「重要影響事態」

政府は14日、自民、公明両党の協議会で、集団的自衛権行使容認の法制化を中心とした「戦争立法」の全体像を正式に提示しました。政府・与党は週2回のペースで協議会を開いて、月内に法案の細部を詰め、関連法案を5月中旬に国会提出する方針です。

これにより、戦争中の他国軍を地球規模で支援することになります。2法制では支援内容も大幅に拡大。アフガン戦争やイラク戦争への派兵特措法で禁止されていた戦地での後方支援を可能にするに加え、弾薬提供、発進準備中の戦闘機への給油・整備、武器輸送も可能になります。以下略

戦後70年、軍都から平和都市を築いてきた北区。「戦争する国にさせません。」

安倍・自公政権の暴走ストップ

池内 球院議員とさがらとしこ議員
ながいともこ議員 川和田さん

4.18 赤羽西口23番
2時~3時 大塙伝署名行動

いま、アメリカと一緒に戦争をしたら、核兵器を使用するところまで、私は考えてしまいます。だから、今止めなければと思ふ。



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団
2015.4.16. NO.1306.
ご相談はお気軽に

TEL とも 3905-0970

さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

①4年に一度の改選。
19日告示のため、次週は
<部内用>にて、お届けす
ることになります。よろしくお願ひ申
る。

②安倍政権の憲法無視、
強権政治が終わってほしい。

私は、日本共産党は、
地方政治から、「戦争反対、
戦争立法案を通じてはなら
ない」と、訴えづけます。

③みなさん、子どもたちのために
孫たち、次の世代のためにも
力を合わせましょう。一緒に。
<顔: 上は赤羽台2丁目、下は3丁目>

高齢者・障害者の尊厳・人権尊重と 田村智子参院議員が包括的な法整備を求める

の4月13日、田村智子参院議員は決算委員会で、「全国の特養ホーム待機者は平成25年度52万人余り増え、要介護者の受け皿が圧倒的に不足している」と指摘。一方、有料老人ホームや無届けホームは、過去5年間で2倍以上に、「低所得の方も受け入れる特養ホームの計画的整備に政府が責任をもつべき」と求めました。



傍聴人氏名 参議院



2015/04/15

この間、都議会では、曾根はじめ都議が感染症の問題で、「亡くなった方たちの尊厳を守るために、当時何が起こっていたのか、さかのぼって経営者に事態を報告させるよう努力を尽くすべきだ」と迫りました。

行政の責任

都は「法にもとづく指導・監督は有料老人ホームと認定したときから可能になる」と回答。同都議は「もし調査が過去の事実に及ばないというなら、認定が遅れたこと自体の行政の責任が問われる。これだけの人が亡くなった事實を闇に葬るのは許されない」と厳しく指摘しました。

身体拘束の問題では、都是昨年11月、実態を検査し、2月に介護保険法にもとづき「改善勧告」を出しました。同法人は

改善はやく

さがらとじい党区議団長の話、北区が「虐待」と認定し、都が「有料老人ホーム」に該当すると認められました。虐待をやめ、入居者の生活状態の改善を急がなければなりません。感染症問題も、ひきつき調査を求めてます。

胸の痛むこの問題に正面からむきあい、調査をつづけ、議会に向かってきました。
いのち、人権を守る日本共産党です。ひきつき、9名そろて、議会に送り出してください。

東京都北区の医療法人岩江クリニック(岩江秀和理事長)が運営する高齢者向けマンションで、要介護高齢者を日常的にベッドにしばりつけるなどの身体拘束が行われ、99人が「虐待」と認定された問題。日本共産党的な北区議団と都議団は、マンションで3年前、感染症などで短期間に多くの命が失われていたことを初めて明らかにし、都と区に対し徹底調査を求めています。

(西口友紀恵)

党区議団は同法人の虐待問題解明へ精力的に取り組むなかで、3棟のマンションでインフルエン

共産党都・北区議団が要求

ザなどの感染症で死亡者が続出したと告発する資料を入手。そこには2011～12年の冬、わずか4カ月間に亡くなった28人の名前や死亡日などが記載されていました。

3月議会で党区議団は資料の存在を明らかにし、「共産党の独自調査じ岩江クリニックのものと確認できた」と告発。資料と同法人との関係を公にし、区と都が連携して過去にさかのぼって調査するよう求めました。

届け出せず

昨年11月に身体拘束の問題が報じられた当时、同マンションは都に有料

多くの入居者が「虐待」されていたと認定された高齢者向けマンションの一つ(東京都北区)。

この間、都議会では、曾根はじめ都議が感染症の問題で、「亡くなった方たちの尊厳を守るために、当時何が起こっていたのか、さかのぼって経営者に事態を報告させるよう努力を尽くすべきだ」と迫りました。

この間、都議会では、曾根はじめ都議が感染症の問題で、「亡くなった方たちの尊厳を守るために、当時何が起こっていたのか、さかのぼって経営者に事態を報告させるよう努力を尽くすべきだ」と迫りました。

行政の責任

都は「法にもとづく指導・監督は有料老人ホームと認定したときから可能になる」と回答。同都議は「もし調査が過去の事実に及ばないというなら、認定が遅れたこと自体の行政の責任が問われる。これだけの人が亡くなった事實を闇に葬るのは許されない」と厳しく指摘しました。

身体拘束の問題では、都是昨年11月、実態を検査し、2月に介護保険法にもとづき「改善勧告」を出しました。同法人は

改善はやく

さがらとじい党区議団長の話、北区が「虐待」と認定し、都が「有料老人ホーム」に該当すると認められました。虐待をやめ、入居者の生活状態の改善を急がなければなりません。感染症問題も、ひきつき調査を求めてます。

高齢者「虐待」徹底調査を